

(別記)

## 令和3年度名古屋市地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

### 1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

名古屋市在住の農家は、①農業振興地域内の農地、②市内のその他の農地及び③市外の農地において営農している。①については、低湿地が多く、現状のままでは麦、大豆の生産は困難であり、水稲単作地帯となっている。全体的に土地改良事業によるほ場整備が概ね終了しているため、市内の農業協同組合（以下「農協」という。）による農作業の受託が進み、そのうち一部は、担い手等が農協からさらに委託を受けて、農作業を実施している。また、他の作物への転換が難しいため計画的に作付出荷ができる加工用米等の出荷による需給調整を実施している。

②については、農協に出荷していない農家による耕作が多く、③については、それぞれの地域と共同歩調をとりながらの農業が実施されている。

また、全市的に農家の高齢化や市街化が進んでおり、農地面積の減少がみられる。こうした中、水稲作付面積の維持が課題となっている。

### 2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

当地域は、主食用水稲の作付が多く、高収益作物への取組農家が少ないことから、現在作付している高収益作物の更なる取組拡大を推進するとともに、新規の高収益作物導入も検討し、各農業者における収益の維持及び増大を図る。

### 3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

毎年、市内の水田の利用状況を確認している中では、畑地化に向けた取組をする農地は少なく、水田活用での作付け取組が殆どである。

その中で、水稲（水張り）を組み入れない作付け体系が数年以上定着し、畑作物のみを生産し続けている水田がないか、今後も水稲作活用される見込みがないか等を点検し、その結果を踏まえ、畑地化支援を活用した畑地化への取組が可能な農地があれば推進していく。

### 4 作物ごとの取組方針等

#### (1) 主食用米

低コスト化を図るため、直播栽培技術等の新技術の導入を推進すると共に、GAP手法の導入推進等による安全安心な米づくりを実施する。

また、地産地消を推進するために市内学校給食に向けての生産と安定取引の推進を図る。加えて、新たなマーケットの確保・拡大を推進する。

(2) 備蓄米 該当なし

(3) 非主食用米

低湿地が多く他の作物への転換が難しいため、非主食用米（加工用米、飼料用米、米粉用米）の生産による需給調整を推進する。

ア 飼料用米

水田の有効活用を図り、需要に応じた米の生産を推進するため、産地交付金を活用した計画的な作付・出荷に取り組む。

イ 米粉用米

地域振興作物として産地交付金を活用し、計画的な作付け・出荷を推進する。また、水田の有効活用及び需要に応じた米の生産を推進する。

ウ 新市場開拓用米、エ WCS用稲 該当なし

オ 加工用米

地域振興作物として産地交付金を活用し、計画的な作付け・出荷を推進する。また、水田の有効活用及び需要に応じた米の生産を推進する。

(4) 麦類、大豆、飼料作物

愛知県全体で積極的に作付の拡大が推進されている麦類について、産地交付金を活用し、計画的な作付・出荷を推進する。

(5) そば、なたね 該当なし

(6) 高収益作物（園芸作物等）

ア 野菜

本市の野菜生産については、生産地から消費地が近いこと直売等を行うことで貯蔵、流通にかかるコスト、ロスを抑えることができる。加えて、直売等では少量であっても多品目の農作物を生産、販売することが有利であるため、本市のように規模が小さい農地が多い地域でも、工夫次第で高収益が期待できる。また、JA・行政による地産地消運動の後押しにより、水田を活用した野菜生産の機運が高まっており、野菜の作付を推進する。

愛知県知事の認定した本市のエコファーマーが、水田活用により栽培する認定作物を環境保全型作物として位置づける。

イ 花き

低湿地が多く他の作物への転換が難しいため、(3)に掲げる野菜及び(4)に掲げる雑穀、その他（食用）以外にも、花き、その他（非食用）の生産による水田のフル活用を推進する。

本市の花き、その他（非食用）の生産については、生産地から消費地が近いこと直売等を行うことで貯蔵、流通にかかるコスト、ロスを抑えることができる。加えて、直売等では少量であっても多品目の農作物を生産、販売することが有利であるため、本市のように規模が小さい農地が多い地域でも、工夫次第で高収益が期待で

きる。

#### ウ その他（非食用）

低湿地が多く他の作物への転換が難しいため、(3)に掲げる野菜以外にも、花き、その他（非食用）の生産による水田のフル活用を推進する。

本市の花き、その他（非食用）の生産については、生産地から消費地が近いことため直売等を行うことで貯蔵、流通にかかるコスト、ロスを抑えることができる。加えて、直売等では少量であっても多品目の農作物を生産、販売することが有利であるため、本市のように規模が小さい農地が多い地域でも、工夫次第で高収益が期待できる。

## 5 作物ごとの作付予定面積等

作物等	前年度作付面積等 (ha)	当年度の作付予定面積等 (ha)	令和5年度の作付目標面積等 (ha)
主食用米	485	484	484
備蓄米			
飼料用米	0	0.2	0.3
米粉用米	0	0.5	0.6
新市場開拓用米			
WCS用稲			
加工用米	80	83	85
麦	1.8	2.5	2.8
大豆			
飼料作物			
・子実用とうもろこし			
そば			
なたね			
高収益作物	10.3	14.4	15.5
・野菜	9	13	14
・花き・花木	1.3	1.4	1.5
・果樹	0	0	0
・その他の高収益作物			
その他			
・加工用青刈り稲	0.2	0.3	0.4
畑地化			

## 6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度 (実績)	目標値
				(令和2年度)	(5年度)
1	加工用米 (基幹作)	加工用米の生産性向 上等の取組	取組面積	80 ha	85 ha
2	野菜 (基幹作)	環境保全型作物(野 菜)の取組	取組面積	0 a	9 a
3	野菜(基幹作)	高収益作物(食用)の 取組(基幹作)	取組面積(野菜)	138 a	145 a
4	野菜(二毛作)	高収益作物(食用)の 取組(二毛作)	取組面積	0 a	14 a
5	花き、その他(非 食用(基幹作))	地域振興作物(非食 用)の取組	取組面積(花き)	0 a	9 a
			取組面積(その他(非食用))	18 a	24 a
6	飼料用米、米粉用 米(基幹作)	新規需要米の生産性・ 品質向上の取組	取組面積(飼料用米)	0 a	14 a
			取組面積(米粉用米)	0 a	24 a
7	小麦、大麦 (基幹作)	麦類の新規取組	取組面積	180 a	280 a
8	麦、米粉用米、飼 料用米、加工用 米、野菜(別添参 照)、その他(別 添参照)(基幹作)	転換作物の取組(拡大 加算)	取組拡大面積(麦)	0 a	165 a
			取組拡大面積(米粉用米)	0 a	9 a
			取組拡大面積(飼料用米)	0 a	9 a
			取組拡大面積(加工用米)	0 a	9 a
			取組拡大面積(野菜)	0 a	19 a
取組拡大面積(その他)	0 a	9 a			

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

## 7 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧(会員名簿)を添付してください。